



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

パンデミック下の狭間・孤立・困窮問題と制度（支援）が向き合う課題

分科会 2021年11月27日【土】 10:00~12:00

オンライン開催

大会ニュース7号

発行:2021年12月3日

分科会9 災害ケースマネジメント 10:00~12:00

緊急時の災害を平時の支援でカバーする災害ケースマネジメント分科会

全国各地で災害が発生する中、困窮した被災者を支えるための現状の課題を共有し、平時の生活困窮者支援に対して今後求められる変化について討議した。

パネラー

NPO法人YNF 代表理事 江崎 太郎

発災直後は全被災者をアウトリーチし、抱える課題が長期化しそうかを見極めるべき。担い手が不明瞭で、生活保護と災害時の公的支援制度の相性もよくない。ノウハウのある民間団体が、コロナ禍でも越県して応援しやすい仕組みを。

宇都・山田法律事務所 弁護士
宮城県災害復興支援士業連絡会 副会長
一般社団法人パーソナルサポートセンター
理事 宇都 彰浩

東日本大震災から10年後の今も、被災損壊したままの自宅で暮らす在宅被災者が多数。公的支援の申請主義の弊害が。自治体、多様な専門家、NPO等が連携して支援にあたる仕組みと調整役が必要。

一般社団法人さいわい 代表理事
徳島大学 人と地域共創センター
学術研究員 井若 和久

南海トラフ巨大地震を想定し、徳島県は復興指針で災害ケースマネジメントを明記。徳島大学・県・県社協・士業等が啓発や研究に取り組み、中間支援組織「さいわい」を昨年設立。被災者支援のノウハウを学び、担い手を広げていく。

コーディネーター

大阪市立大学大学院 文学研究科
准教授 菅野 拓

被災者の実態は、生活困窮者支援の対象者に類似。被災者支援は、全体像を把握するプロが不足。ある地域にたまにしかおきない災害の被災者に対応するノウハウの蓄積は、自治体だけでは難しい。困窮者を支えるプロは生活困窮者自立支援に関わる人達。平時のプロが被災者を支えることができるための法改正や研修の仕組みが必要。

全体会2 2021年11月27日【土】 14:00~16:00

「ポスト・コロナ社会における生活困窮者自立支援制度 —生活困窮者自立支援制度バージョンアップ（2.0）を考える」

コロナ禍で生活困窮や連鎖のリスクが拡大する中、生活困窮者自立支援制度の原点を振り返り、次のステップに向けて討議した。

登壇者

前在リトアニア特命全権大使 山崎 史郎
厚生労働省医政局総務課 課長 熊木 正人
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 鈴木 俊彦
(東京大学公共政策大学院 客員教授)
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋 康利
(日本労働者協同組合連合会 専務理事)
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監事 駒村 康平
(慶応義塾大学経済学部 教授)



リーマンショックを機に生まれた生活困窮者自立支援制度は、柔構造で常に進歩を続ける仕組みであるべき。給付ではなく人が人を支える制度ゆえに、一緒に歩んで制度をリードしてきたこの大会の位置づけは重要。制度を運用することが目的とならないように、プレーヤーが原点を胸に、研修や語り合いを継続していく必要がある。

そもそも生活困窮者自立支援は、社会運動である。生活困窮に陥るのは自己責任という風潮を変え、専門機関等がつながり、地域共生社会に向けて現場をリードしていく。「人に迷惑をかけない」社会から、人を頼る「受援力」が孤立社会を克服する。

コロナ禍で表面化した課題を、対処療法でなく、プラットフォームのなかで対応する仕組みに。貸付もお金を返す返さない議論に留まらず、前向きに対応するスキーム構築へ。生活保護と生活困窮者自立支援制度を、自治体で一体的に運用すべく、省庁を超えて社会全体で包摂し、誰もとりこぼさない社会づくりを目指す。